

各回先着 5名

やってみよう! 自筆遺言セミナー

遺言を書いてみたい方は約36% けれども書いた方は約2%
でも民法改正で自筆遺言がとても「有効」かつ「便利」になりました
けれども遺言は書き方を間違えると「無効」になってしまいます
また時に書き方によっては「家族の絆」を壊すことにつながります

そんなピンチを避けるため遺言を書くための有効な準備があります。

このセミナーは自筆遺言の書き方やコツをお伝えし、実際に練習して頂きます

(木曜) (火曜) (土曜)
11月12, 17, 28日

午後14時～ (約1時間)

[大阪本店]

【参加費無料】

場所: 一般社団法人みのりサポート

〒536-0005

大阪市城東区中央2-10-18 (蒲生教会内)

最寄駅: 長堀鶴見緑地線「蒲生四丁目」

(申込方法)

TEL 050-3707-6516

minori.office.1031@gmail.com.

又は左記住所への郵送